

平成 21 年 6 月 1 日
農林水産省改革推進室

職場における省改革の取組方針等の共有について

第 3 回農林水産省改革推進本部(平成21年 3 月31日開催)においては、4 月の人事異動があることから、改めて職場における省改革の取組方針等の共有の徹底等を行うことが決定されている。

1 調査

平成21年 5 月15日時点での各部署における省改革の取組方針等の共有に係る取組状況について本省・地方出先機関の各部局を対象に調査。

2 結果と対応

(1) 本省庁及び地方出先機関の全ての部署で、既に取り組が行われていることが確認できた。

(2) しかしながら、「業務内容とその遂行のための権限と責任の範囲を認識させる取組」については多くの部局でこの取組が終了している一方、一部部局においては実施途中である。

【改善点】

- ・ 担当する業務内容とその遂行のための権限と責任の範囲を認識させることは、職員一人一人の的確な業務遂行の基本となるものであり、4 月以降 1 か月以上が経過する中で、これらの取組が未だ途中にある部署については、早急にこの取組を完了すべきである。
- ・ また、手法として、課長が職員と直接話す取組がほとんどであったが、担当班長等を通じて間接的に実施した部署もある。できるだけ、課長が直接職員に業務内容を説明することが望ましい。

(3) また、「当該部署の省改革の取組方針や内容、3 月末までに得られた成案等の共有の取組」については、電子メールや電子掲示板等で資料を配付するだけの取組の部署があった。

【改善点】

- ・ 省改革に係る事項が数多くあるなかで、電子メール等での周知だけでは具体的な取組を促すことは難しい。課長と職員の面談や課内での意見交換等双方向のコミュニケーションにより、具体的な業務に即して省改革の取組を職員に理解させる必要がある。

(参考1)

農林水産省改革の工程表（平成20年12月24日省議決定）（抜粋）

5の(1)

「異動や情勢の変化等に応じ不断に、本省及び地方組織の各部署の長は、職員一人一人に対し、担当すべき業務内容とその遂行のための権限と責任の範囲を確実に認識させるため、部下との面接等の取組を実施する。」

第3回農林水産省改革推進本部 資料2（抜粋）

3 4月以降の農林水産省改革の進め方

(4) 職場における省改革の取組方針等の共有

4月は定期的な人事異動の時期であることから、各部署の長は、所管する部署の長に対し、

- ① 工程表にもあるように、職員一人一人に対し、担当する業務内容とその遂行のための権限と責任の範囲を明確にすることを求める必要がある。
- ② また、当該部署の省改革の取組方針や内容について、異動してきた職員も含め、職員に改めて徹底させる必要がある。
- ③ その際、「緊急提言」「大臣談話」及び「工程表」に基づき3月末までに得られた成案等を職員に周知させる必要がある。

(参考2)

職場における省改革の取組方針等の共有の取組事例

機関名	<ul style="list-style-type: none">・業務内容とその遂行のための権限と責任の範囲を明確にする取組	<ul style="list-style-type: none">・当該部署の省改革の取組方針や内容について、異動してきた職員も含め、職員に改めて徹底させる取組・「緊急提言」「大臣談話」及び「工程表」に基づき3月末までに得られた成案等を職員に周知させる取組
大臣官房		
総務課	<ul style="list-style-type: none">・課長が課内会議において業務内容を面談により係長以上に周知し、係長以上から、各職員に周知。	<ul style="list-style-type: none">・課長が課内会議において省改革の取組方針等を面談により係長以上に周知し、係長以上から、各職員に周知。
報道室	<ul style="list-style-type: none">・室長が面談により業務内容等を職員一人一人に周知。	<ul style="list-style-type: none">・室長が面談により省全体の改革の取組方針や報道関係の取組等を職員一人一人に周知。
政策課	<ul style="list-style-type: none">・課長と相談の上、参事官等（上席企画官、調査官）が業務内容等を紙媒体に取りまとめ職員一人一人に周知。	<ul style="list-style-type: none">・電子メール等により職員に周知。・課員が直接関係する改革事項については、担当者が職員に対し周知する。
秘書課	<ul style="list-style-type: none">・課長が班長会議において業務内容等を明確に周知するとともに、課長の指示のもと班長から面談により各職員に周知	<ul style="list-style-type: none">・課長が班長会議において省改革の取組方針等を明確に周知するとともに、課長の指示のもと班長から面談等にて各職員に周知
文書課	<ul style="list-style-type: none">・課長が課内会議において業務内容について班長に周知し、班長から各職員に周知	<ul style="list-style-type: none">・課長が課内会議において省改革の取組方針等を班長に周知し、班長から各職員に周知

予算課	<ul style="list-style-type: none"> 課長が課内会議において業務内容等を面談により職員全員に周知 	<ul style="list-style-type: none"> 課長が課内会議において、省改革の取組方針等を面談にて職員全員に周知
経理課	<ul style="list-style-type: none"> 課長が課内会議において業務内容を面談により班長に周知し、班長から各職員に周知。 	<ul style="list-style-type: none"> 課長の指示のもと省改革の取組方針や課独自の取組等を電子メールにて職員全員に周知
厚生課	<ul style="list-style-type: none"> 課長が業務内容等を面談にて職員一人一人に周知 	<ul style="list-style-type: none"> 課長が掲示板の省改革の取組方針等を確認するよう職員全員に周知。 特に異動者、育休明けの者には課長が省改革の取組方針等を周知。
地方課	<ul style="list-style-type: none"> 課長が業務内容等を面談にて各班毎の職員一人一人に周知 	<ul style="list-style-type: none"> 課長が省改革の取組方針等を面談にて各班毎の職員一人一人に周知
情報評価課	<ul style="list-style-type: none"> 課長が業務内容等を面談にて5つのグループ毎の職員一人一人に周知 	<ul style="list-style-type: none"> 課長が5つのグループ毎に面談にて省改革の取組方針等を職員一人一人に周知
食料安全保障課	<ul style="list-style-type: none"> 課長が課内の班長会議にて、面談にて業務内容を周知し、班長から各職員に周知。また、4月に人事異動してきた者には、担当班長が個々に周知。 	<ul style="list-style-type: none"> 課長が課内の班長会議にて、面談にて省改革の取組み方針を周知し、班長から各職員に周知。また、4月に人事異動してきた者には、担当班長が個々に周知。
環境バイオマス政策課	<ul style="list-style-type: none"> 課長が課内会議において業務内容等を職員全員と議論し周知 	<ul style="list-style-type: none"> 課長が課内会議において課独自の改革の取組方針等を面談にて職員全員に周知

国際部	<p>○各課において以下の方法にて周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課長が業務内容等を面談にて職員一人一人に周知 ・課長が各国際交渉官に業務内容を面談にて周知、国際交渉官から面談にて職員一人一人に周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総括審議官等から部独自の改革方針ステートメントについて面談にて異動してきた職員を含め周知。 ・省改革の取組方針や部独自のステートメント等を電子メール、掲示板にて職員全員に周知。また、部独自のステートメントに基づいた自己点検票により自己評価を実施。 ・課内打ち合わせの場において、省改革の取組方針等について職員に周知。
統計部	<ul style="list-style-type: none"> ・課長等が業務内容等を班長に面談にて周知し、班長から各職員に周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・省改革の取組方針等を電子メール等にて職員全員に周知
協同組合検査部	<ul style="list-style-type: none"> ・課長が全職員対象とする部内説明会において、業務内容等を面談にて職員全員に周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・課長が全職員対象とする部内説明会において、省改革の取組方針等を面談にて職員全員に周知
総合食料局	<ul style="list-style-type: none"> ・課長が全職員参加の課内会議等において、業務内容等を面談にて職員全員に周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・局長等が人事異動してきた職員に、省改革の取組方針等について周知。(併せて、緊急提言等をセットにして配布。) ・省改革の取組方針等を電子メール等にて職員全員に周知

消費・安 全局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課長が業務内容等を面談、研修により職員一人一人に周知 ・ 課長が業務内容等を面談により各班ごとの職員一人一人に周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課長が省改革の取組方針等を面談、研修により職員一人一人に周知 ・ 課長が課内会議において省改革の取組方針および独自の省改革の取組等を資料配付等により班長等に周知し、班長から資料配付により一般職員に周知 ・ 省改革の取組方針等を電子メール等にて職員全員に周知
生産局	<p>○各課において以下の手法等で周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課長が、業務内容等を面談にて班毎の職員一人一人に周知 ・ 課長が、業務内容等を面談にて室長等に周知し、室長等から面談にて各職員に周知 ・ 課長が業務内容等を面談にて人事異動者一人一人に周知 	<p>○各課において以下の手法等で周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課長が課内会議や面談等にて職員に周知 ・ 課長が改革の取組方針や取組に当たってのルールの前案を作成し、課として定め、課内会議等において職員に徹底
経営局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課長が、業務内容等を班長等に周知し、班長から各職員に周知 ・ 全員参加の会議において、課長と業務内容等について議論しつつ職員一人一人に周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異動してきた職員に対して、省改革の取組方針等について、今までの動きに関して、省改革のHPを必ず見することを徹底。 ・ 全員参加の会議において、課長と業務内容等について議論しつつ職員一人一人に周知 ・ 課長から、課独自の取組として電子メールにて職員全員に周知

農村振興局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課長が課内会議等において、業務内容等を面談にて各職員に周知・課毎に報告書を作成・提出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課長が課内会議等において、省改革の取組方針等を面談にて各職員に周知 ・ 課長から、課独自の取組として電子メールにて職員全員に周知 ・ 課毎に報告書を作成・提出
農林水産技術会議事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課長が21年度の業務目標を作成し、業務内容等を面談等にて職員一人一人に周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 掲示板に、省改革の取組方針等を掲載し職員全員に周知。 ・ 人事異動してきた職員に対し業務説明会において省改革の取組方針等について周知
林野庁	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課長が、業務内容等を人事異動してきた職員一人一人に面談にて周知 ・ 課長が、業務内容等を班毎に面談にて職員一人一人に周知 ・ 課長が、業務内容等を室長等に会議の場で周知し、室長等から各職員に周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課長が、省改革の取組方針、庁独自の取組方針等を人事異動してきた職員一人一人に面談にて周知 ・ 課長が、省改革の取組方針、庁独自の取組方針等を室長等に周知し、室長から各職員に周知 ・ 課長が、省改革の取組方針、庁独自の取組方針等を人事異動してきた職員一人一人に面談にて周知 ・ 課長が、省改革の取組方針、庁独自の取組方針等を室長等に周知し、室長から各職員に周知 ・ 課長が、省改革の取組方針、庁独自の取組方針等を課員全員を集めて周知

水産庁	<p>○各課において以下の方法にて周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課長等が業務内容等を面談にて職員一人一人に周知 ・課長等が異動してきた職員一人一人に対し、業務内容等を面談にて周知 ・課長等が課内会議等において業務内容等について職員全員に対し周知 	<p>○各課において以下の方法にて周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課長等が省改革の取組方針等を異動してきた職員一人一人に対し面談にて周知するとともに、その他の職員に対し各班長を通じて周知 ・課長等が省改革の取組方針等を各班長を通じて各職員に周知。 ・課長等が課内会議等において省改革の取組方針等について職員全員に対し周知
東北農政局	<ul style="list-style-type: none"> ・課長等が課内会議等において、業務内容等を面談等にて職員に周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・課長等が課内会議等において、省改革の取組方針等を面談等にて職員に周知
関東農政局	<ul style="list-style-type: none"> ・課長等が課内会議等において、業務内容等を面談等にて職員に周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・課長等が課内会議等において、省改革の取組方針等を面談等にて職員に周知
北陸農政局	<ul style="list-style-type: none"> ・課長等が課内会議等において、業務内容等を面談等にて職員に周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・課長等が課内会議等において、省改革の取組方針等を面談等にて職員に周知 ・省改革の取組方針等を掲示板にて職員全員に周知
東海農政局	<ul style="list-style-type: none"> ・課長等が課内会議等において、業務内容等を面談等にて職員に周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・課長等が定例会議等において、省改革の取組方針等について面談等にて職員一人一人に周知。
近畿農政局	<ul style="list-style-type: none"> ・課長等が課内会議等において、業務内容等を面談等にて職員に周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・課長等が省改革の取組方針等について面談等にて職員に周知。 ・省改革の取組方針等を掲示板にて職員全員に周知

中国四国農政局	<ul style="list-style-type: none"> 課長等が課内会議等において、業務内容等を面談等にて職員に周知 	<ul style="list-style-type: none"> 省改革の取組方針等を電子メール等にて職員全員に周知。これを踏まえ、課長等が課内会議等において、省改革の取組方針等を面談にて職員に周知
九州農政局	<ul style="list-style-type: none"> 課長等が業務内容等を面談等にて職員に周知 	<ul style="list-style-type: none"> 全職員に対して、省改革の取組についての資料をメール等で配布し、周知。局内部課長会議等において、これまでの取組を報告。 出先機関についても同様の対応としている。
北海道農政事務所	<ul style="list-style-type: none"> 課長が課内会議において業務内容等について面談により職員全員に対し周知 	<ul style="list-style-type: none"> 課長等が課内会議において、省改革の取組方針等を面談、資料配付等にて職員全員に周知
北海道森林管理局	<ul style="list-style-type: none"> 署長等が署内会議等において、業務内容等を面談等にて職員に周知 	<ul style="list-style-type: none"> 署長等が署内会議等において、省改革の取組方針等を面談、資料配付等にて職員に周知 省改革の取組方針等を掲示板により職員全員に周知
東北森林管理局	<ul style="list-style-type: none"> 署長等が署内会議等において、業務内容等を面談等にて職員に周知 	<ul style="list-style-type: none"> 署長等が署内会議等において、省改革の取組方針等を面談等にて職員に周知 省改革の取組方針等を掲示板により職員全員に周知
関東森林管理局	<ul style="list-style-type: none"> 署長等が署内会議等において、業務内容等を面談等にて職員に周知 	<ul style="list-style-type: none"> 署長等が署内会議等において、省改革の取組方針等を面談等にて職員に周知

中部森林 管理局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 署長等が署内会議等において、業務内容等を面談等にて職員に周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 署長等が署内会議等において、省改革の取組方針等を面談や資料配付等により職員に周知 ・ 省改革の取組方針等を掲示板により職員全員に周知
近畿中国 森林管理 局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 署長等が署内会議等において、業務内容等を面談等にて職員に周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 署長等が署内会議等において、省改革の取組方針等を面談等により職員に周知
四国森林 管理局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 署長等が署内会議等において、業務内容等を面談等にて職員に周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 署長等が署内会議等において、省改革の取組方針等を資料配付等により職員に周知
九州森林 管理局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 署長等が署内会議等において、業務内容等を面談等にて職員に周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 署長等が省改革の取組方針等を面談等により職員に周知 ・ 省改革の取組方針等を掲示板により職員全員に周知
森林技術 総合研修 所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課長等が、業務内容等を面談により職員一人一人に周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課長等が、省改革の取組方針等を面談により職員一人一人に周知
農林水産 政策研究 所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所長等が業務内容等について面談等により職員に周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所長等が所内会議等において、省改革の取組方針及び独自の取組等を面談等により職員に周知 ・ 省改革の取組方針等を掲示板により職員全員に周知
農林水産 研修所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課長等が、業務内容等を面談により職員一人一人に周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課長等が、省改革の取組方針等を面談により職員一人一人に周知
植物防疫 所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課長等が業務内容等について面談等により職員に周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課長等が省改革の取組方針等について会議及び掲示板により職員に周知

動物検疫所	<ul style="list-style-type: none"> 課長等が課内会議等において、業務内容等を面談等にて職員に周知 	<ul style="list-style-type: none"> 所長・支所長等が所内会議等において、省改革の取組方針等を面談や資料配付等にて職員に周知 省改革の取組方針等を掲示板により職員全員に周知
動物医薬品検査所	<ul style="list-style-type: none"> 所長が業務内容等について面談等により職員全員に周知 	<ul style="list-style-type: none"> 所長が省改革の取組方針等について面談等により職員全員に周知
筑波事務所	<ul style="list-style-type: none"> 課長が各課業務目標の策定に当たって職員全員と意見交換し周知 	<ul style="list-style-type: none"> 課長が課内会議において省改革の取組方針等について職員に周知 省改革の取組方針等を掲示板により職員全員に周知
漁業調整事務所	<ul style="list-style-type: none"> 課長等が業務内容等について面談等により職員に周知 	<ul style="list-style-type: none"> 課長が会議等において省改革の取組方針等について職員に周知 省改革の取組方針等を掲示板等により職員全員に周知